鳥取県医療連携ネットワーク(おしどりネット2)の運用を開始しました

おしどりネットで何ができるの？

おしどりネットは、平成21年7月からスタートした『鳥取県西部地区医療連携ネットワーク』の愛称で、医療の質の向上と安全性の確保を目的に、連携する医療機関間での情報の共有化と、医療従事者のスムーズな連携のため、相互に電子カルテを参照できるようにしたものです。

電子カルテを相互参照できると、他院でのこれまでの治療の方針・内容・経過・効果を確認しながら、患者様へ分かりやすい説明をすることができます。またCTやMRIなどの画像データや検査結果・処方の内容などを確認することで、重複検査や、薬の重複投与を防止することができます。

おしどりネットは、鳥取大学医学部附属病院(以下、大学病院)と西伯病院の2病院間でスタートし、平成23年8月より錦海リハビリテーション病院(米子市)が参照のみの病院として参加しました。この3年間で380名以上の方からの同意を得ています。

平成24年5月からは、『鳥取県医療連携ネットワーク（以下、おしどりネット2』として再スタートしました。

おしどりネットとの違い

おしどりネットからの主な変更点は、次の2点です。

①6病院での連携へ

これまでの県西部地区の3病院での連携から、日南病院、日野病院、さらに県東部の岩美病院を加え、県内全域の計6病院で連携します。

今後は、県内の他の医療機関との連携も考えられています。

②情報の共有期間を無期限に

診療情報の共有期間を、3年間から無期限へと変更しました。患者様が再度同意の手続きをされることなく、連携病院での診療記録を確認することができるようになります。

【同意の撤回について】

診療情報の共有期間が無期限へと変更にはなりましたが、これまで同様、いつでも同意を撤回することが出来ます。同意撤回については、同意をされた医療機関へご連絡下さい。

【個人情報の保護について】

患者様の診療情報などの個人情報は、次の3点の対策を講じて安全確保を行っています。

①閲覧者の限定

同意頂いた患者様の診療情報を参照できるのは、医療従事者のうち、操作研修及び個人情報保護の研修を終了した者に限られます。

②閲覧履歴の確認

いつ、どこで、誰が、誰の診療情報を参照したかについての記録を取り、規則に沿った運用が行われているかを定期的に監査します。

③ネットワークの不正侵入の強化

このネットワークは、鳥取県情報ハイウェイを利用し、外部からの不正な侵入に対して厳格な情報保護を行っています。

【これまでに同意された方は？】

これまでに同意を頂いた患者様全員に、おしどりネット2への参加の意向を確認するため、書類を郵送しています。おしどりネット2への同意を頂ける患者様は、郵送しております説明書、同意書をご確認頂き、ご返送下さい。

なお、同意の意向のない方は、同封しています同意撤回書をご返送下さい。

同意書及び同意撤回書については、ご本人様、ご家族様等の記載をお願い致します。

健康講座のご案内

◆日時／7月24日(火)午後1時30分～

◆場所／西伯病院
地域交流ホール（1階）

◆内容／「メタボリックシンドロームについて」
田村（たむら） 啓達（よしさと） 内科副部長

※参加は無料です。
お気軽にご参加ください。

○当日は南部町図書館からの出張貸出コーナーも準備していますので、ご利用ください。